

福祉・人権

高齢者施策推進分科会を開催

時 2月24日(金)、午後2時から、**所** Zoom 配信、**定**先着5人、**備**内容等詳細はお問い合わせください。**申**2月1日〜15日に、左下図読み取りから申込または、電話、ファックス・メール(氏名・電話番号を記入)で、長寿介護課 ☎620・1639、**☎**622・59950、**✉**kaigohoken@city.ibaraki.jp



健康医療推進分科会を開催

時 2月16日(木)、午後1時30分から、**所** 保健医療センター3階大会議室、**備**定員・内容等詳細はお問い合わせください。一時保育は2月9日までに要申込。**申**2月1日、午前9時から、左図読み取りから申込または、電話、ファックス・メール(氏名・電話番号を記入)で、健康づくり課 **☎**625・6685、**☎**625・6979、**✉**kenko@city.ibaraki.jp



地域福祉推進分科会を開催

時 2月20日(月)、午後2時から、**所**福祉文化会館4階会議室、**定**先着5人(当日空きがあれば傍聴可)、**申**2月1日、

午前9時から、左下図読み取りから申込または、電話、ファックス(住所・氏名・電話番号を記入)で、地域福祉課 **☎**620・1634、**☎**621・1660



地域包括支援センター運営協議会を開催

時 2月16日(木)、午後3時から、**所**ロズWAM5階会議室、**定**先着10人(当日空きがあれば傍聴可)、**申**左図読み取りから申込または、電話、ファックス(住所・氏名・電話番号を記入)で、福祉総合相談課 ☎655・2758、**☎**620・1720



地域包括支援センター運営協議会委員を募集

時 4月1日(土)から2年間、**対**市内在住で、4月1日現在、①65歳以上の介護保険第1号被保険者、②40〜64歳の介護保険第2号被保険者、③介護保険サービスまたは介護予防サービスの利用者(国・地方公共団体の議員・職員を除く)、**定**各1人(補欠1人)、**内**同センターの運営や、地域密着型サービスの指定等に関する協議等、**¥**日額9千円、**備**小論文のテーマ等の詳細は市HP参照、**申**2月24日(必着)までに、小論文と本人確認書類(写)を、郵送または直接(住所・氏名・性別・生

介護保険利用による住宅改修・福祉用具の購入

要介護認定等を受けている人は、住宅改修や福祉用具の購入にかかる費用の一部が支給されます。住宅改修は事前に申請が必要です。必ず改修前に相談してください。なお、市が特定の事業者を紹介することはありません。不審なことがあればケアマネジャーや市にご連絡ください。

【住宅改修】**対**手すりの取付け、段差解消、滑り防止等のための床材の変更、扉の取替え、洋式便器等への取替え等、**¥**対象額の7〜9割(上限20万円)、**備**障害者を対象に介護保険外の住宅改修等助成も行っていますので、障害福祉課 ☎620・1636にお問い合わせください。**【福祉用具購入】****対**腰掛便座、自動排泄処理装置の交換可能部品、入浴補助用具、簡易浴槽、移動用リフトの吊り具の部分、排泄予測支援機器、**¥**対象額の7〜9割(年度上限10万円)、**内**長寿介護課 ☎620・1639



障害者地域自立支援協議会の市民委員を募集

年月日・電話番号を記入)、〒567-8505 福祉総合相談課 ☎655・2758

を、郵送または直接、〒567-8505 福祉総合相談課 ☎655・2758

時 5月1日(月)から2年間、年2回程度、**対**18歳以上の市内在住・在勤・在学者(市の審議会等委員を3機関以上兼職している人、国・地方公共団体の議員・職員を除く)、**定**2人、**内**地域の障害福祉の課題への取組と支援の体制等に関する協議、**¥**日給9千円、**備**詳細は左下図読み取り参照、**申**3月15日(必着)までに、小論文(住所・氏名・フリガナ・性別・生年月日、電話番号・勤務先または学校名とその所在地を記入)と本人確認書類(写)



いばらきオレンジかふえのご利用を

時 ①2月9日(木)・22日(水)、②16日(木)、午後2時から、**所**①シニアプラザいばらき、②葦原多世代交流センター、**内**交流会、**¥**100円、**備**その他のかふえの詳細は下図読み取り参照、**内**福祉総合相談課 ☎655・2758



新型コロナウイルス感染症に係る介護保険料の減免

新型コロナウイルスに感染、または新型コロナウイルス感染症の影響により生計を維持する人の収入が減少した被保険者は、介護保険料を減免で



イベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市・各主催団体 HP または 問・申 でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

きる場合があります。詳細はお問い合わせください。 問 長寿介護課 ☎620・1639

歳末たすけあいに約637万円の善意

昨年末に実施した「歳末たすけあい運動」に、637万4円（昨年12月28日現在の）の善意が寄せられました。これらは、児童福祉施設の児童等への支援や、地区の歳末福祉活動への助成金等として配分します。ご協力ありがとうございました。 問 市社会福祉協議会 ☎627・0033

市社会福祉協議会賛助会員を募集

同協議会の活動は地域の皆さんの力で支えられており、その会費は地区福祉委員会活動や社協事業に活用しています。地域の福祉をより良くし、安心して暮らせるまちづくりを進めていきますので、ご協力をお願いします。

■各10個人会員 500円、特別会員 1千円、法人会員 1105千円、**備**詳細は同協議会HP参照、**問**同協議会 ☎627・0033

中学生〜若者のみなさん

コースプラザで待っています

いるところがない、やることがない、話せる人・わかってくれる人がいないとき、がまんできないほどしんどくなる前に、落ち着いて過ごせる、安心して相談できるコースプラザに来てみま

せんか。詳細は下図読み取りからご覧ください。

時 午前9時〜午後9時、**所**・問 chon（総持寺い



のち・愛・ゆめセンター別館内、月・日曜日・祝日休み ☎628・6993、いばらき「OBB」(豊川いのち・愛・ゆめセンター分館内、月・火・日曜日・祝日休み) ☎080・9607・5051、プラザ・あい(府宮茨木安威住宅B1-5-103・B-22集会所、月・水・日曜日・祝日休み) ☎655・1821、ベンポスタ・ぱーちスペース(沢良宜いのち・愛・ゆめセンター分館内、火・木・日曜日・祝日休み) ☎655・3761、エント(ローズWAM・上中条青少年センター内、月・火・土曜日休み) ☎080・1521・4624

男女共同参画推進審議会を開催

時 2月22日(水)、午後5時〜7時、**所**市役所本館4階理事者控室、Zoom配信、**定**先着5人、**申**下図読み取りから申込、または電話で人権・男女共生課 ☎620・1640



健康保険・年金

高額医療・高額介護合算制度のご利用を

世帯で1年間(8月〜翌年7月末)

高額医療・高額介護合算制度における自己負担限度額

課税区分	所得区分	後期高齢者医療制度における負担割合	自己負担限度額(年額) 医療保険+介護保険
課税世帯	課税所得 690万円以上	3割	212万円
	課税所得 380万円以上		141万円
	課税所得 145万円以上		67万円
非課税世帯	一般 (課税所得145万円未満)	1割	56万円
	低所得Ⅱ		31万円
	低所得Ⅰ		19万円 (複数世帯の介護保険の自己負担限度額は31万円)

に支払った医療・介護保険の自己負担額が、限度額(左表)を超えた場合、申請により超えた額が支給されます。対象者には府後期高齢者医療広域連合から通知を送付しています。

なお、医療費用と介護サービス費用のいずれかが0円、または支給額が500円以下の場合には対象外です。令和3年8月から昨年7月未までの、府外からの転入者は、対象外でも申請により支給されることがあります。詳細はお問い合わせください。 問 同連合給付課 ☎06・4790・2031

予約年金相談のご利用を

時 2月14日(火)、午前10時〜正午・午後1時〜4時、1人15分間、**所**保険年金課、**定**先着15人、**内**吹田年金事務所相談員による年金記録や受給に関する相談(共済年金を除く各種年金)、**持**年金手帳、基礎年金番号通知書、厚生年金被保険者証、年金証書、身分証(顔写真付き以外は2点必要)、職歴メモ等(本人以外の場合は指定様式の委任状)、**申**2月1日、午前9時から、電話で同課(年金) ☎620・1632



障害年金予約相談のご利用を

時 2月6日(月)・15日(水)・24日(金)、午前9時30分〜午後0時20分・午後1時30分〜4時20分、**所**保険年金課、**定**各日先着6人、**内**社会保険労務士による障害基礎年金受給手続に関する相談(障害厚生年金を除く)、**持**年金手帳、基礎年金番号通知書、厚生年金被保険者

各施設の休館日等は市HP等でご確認ください。

問 問合先、 図 メールアドレス、HP ホームページ、 保 一時保育あり(原則有料、詳細は事前にお問い合わせを)



イベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市・各主催団体 HP または **問**・**申** でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

電話番号を記入 社会教育振興課
622・5180、**☎**622・9858

社会教育委員の会議を開催 **保**

時 2月16日(木)、午後6時30分から、**所**
上中条青少年センター3階会議室、**定**
先着3人、**備**一時保育は2月6日まで
に要申込、**申**2月13日までに、電話で
社会教育振興課 **☎**622・5180

子育て世帯生活支援特別給付金の 申請期限は2/28まで

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対して、児童1人あたり一律5万円を支給しています。**備**申込方法等詳細は右図読み取り参照、**問**こども政策課 **☎**620・1625



幼児教育・保育無償化の申請はお早めに

対次のいずれかに該当する人、①新制度未移行の幼稚園を新たに利用する満3〜5歳児、②保育の必要性があり、幼稚園・認定こども園(教育部分)の預かり保育を利用する満3〜5歳児、③保育の必要性があり、認可外保育施設等を利用する未就学児(②の満3歳児と③の0〜2歳児は住民税非課税世帯のみ)、**備**申請方法等詳細は市HP参照または利用予定の施設にお問い合わせください。**申**利用開始日までに、申請書(保育幼稚園事業課で配付、市HPからダウンロード可)を直接、同課 **☎**620・1638

幼児教育・保育無償化の請求はお済みですか

対施設等利用給付2・3号認定を受けた、幼稚園・認定こども園(教育部分)・認可外保育施設等利用者で、10〜12月分の請求書が未提出の人、**備**請求方法、スケジュール等は市HP参照またはお問い合わせください。**申**領収証兼特定子ども・子育て支援提供証明書と施設等利用費請求書を直接、保育幼稚園事業課 **☎**620・1638

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

ひとり親家庭の学び直しを支援し、

高等学校卒業程度認定試験合格のための講座の費用の一部を支給します。**対**児童扶養手当を受給または同等の所得水準にあるひとり親家庭の親・子で適職に就くために高等学校卒業認定試験に合格することが必要と認められる人、**備**支給額等詳細は下図読み取り参照、**問**こども政策課 **☎**620・1625

景観審議会を開催 **保**
時 2月21日(火)、午前10時から、**所**市役所南館8階中会議室、**定**先着5人、**備**一時保育は2月7日までに要申込、**申**前日までに、下図読み取りから申込または、電話で都市政策課 **☎**620・1660

まちづくり



都市計画審議会の市民委員を募集

時 4月1日(土)から1年間(再任あり)、平日、年3回程度、**対**18歳以上の市内在住・在勤・在学者(国または地方公共団体の議員・職員等を除く)、**定**1人、**内**都市計画に関する事項の審議等、**費**日額9千円、**申**2月1日〜22日に、申込書(都市政策課で配付、市HPからダウンロード可)と小論文を、原則、本人が直接、同課 **☎**620・1660

水道・下水道事業審議会を開催 **保**

時 2月21日(火)、午前10時〜正午、**所**福祉文化会館202、**定**先着5人(当日空きがあれば傍聴可)、**内**上下水道事業それぞれの経営戦略改定の審議等、**備**一時保育は2月10日までに要申込、事前申込のみ資料配布、**申**2月1日から、下図読み取りから申込または、電話、直接、下水道総務課 **☎**620・1665

街角の花壇づくり活動に花苗を提供

対7人以上で構成される市民団体、**内**道路に面する民有地や公園等で行う緑化活動への花苗の支給、フラワーポットの貸付け、**備**詳細は下図読み取り参照、**問**公園緑地課 **☎**620・1654

寒さによる水道管の凍結・破裂等にご注意を

気温がマイナス4度以下になると、防寒の不完全な水道管は凍ったり、破裂したりします。水道管や蛇口に保温材(毛布や布)を巻き、さらにビニールテープを巻きつけるなど水道管の冬支度を忘れずをお願いします。水道管が破裂したときには、止水栓を閉めて、

各施設の休館日等は市HP等でご確認ください。

問問合先、**☎**メールアドレス、HP ホームページ、**保**一時保育あり(原則有料、詳細は事前にお問い合わせを)

暮らしのガイド

指定給水装置工事業者に修理を申し込んでください。平日の夜間、土・日曜日、祝日の修理は、水道工業協同組合修理班 ☎62・2300へご相談ください。 園工務課 ☎620・1692

水道メーターの取替えにご協力を

水道メーターは、検定に合格したものを使用し、有効期間は計量法で8年と定められています。水道部では、取替予定の家庭に「水道メーター取替のお知らせ」を事前配布し、有効期間内に取り替えています。メーター付近はいつも清潔にする等、取替作業にご協力ください。 園営業課 ☎620・1691



水路占用許可の更新を

水路占用許可の有効期間は5年です。3月末で期間が終了する物件に案内を送付しますので、速やかに更新手続きをしてください。許可期限が過ぎると、原状回復等の監督処分を行います

ですので、ご注意ください。 園下水道施設課 ☎620・1667

全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験の実施

地震・津波や武力攻撃等の緊急情報を伝えるJアラートを用いた全国一斉情報伝達試験を実施します。

時 2月15日(水)、午前11時頃、 市内80か所に設置している屋外スピーカによる伝達試験(放送内容は自動応答サービス ☎050・5433・9161で確認可)、 園危機管理課 ☎620・1617

環境

資源物の持ち去りは禁止

市では、資源物(缶・びん・ペットボトル、古紙・古布)の持ち去りを条例で禁止しています。持ち去った場合20万円以下の罰金を科せられることがあります。持ち去りを防ぐため、ごみ集積場所に設置する看板や啓発シートを配付しています。ぜひご利用ください。また、目撃情報をもとに職員によるパトロールも実施しています。 園資源循環課 ☎620・1814

PM2.5にご注意を

府域でPM2.5の注意喚起の濃度レベルを超えたときは、屋外での長時間の

昨年の火災概況
出火原因のワースト1位は「放火」

問合せ 予防課 ☎622・6950

昨年の市内の火災件数は32件で、前年に比べ1件減少しています。火災の主な原因は、次のとおりです。

ワースト1位	放火	6件
2位	コンロ	3件
3位	ストーブ、電気機器 たき火、排気管	各2件

火災のない明るいまちをつくるため、次のことに注意しましょう。

▶家の周りに新聞紙や雑誌等燃えやすいものを置かないようにする、▶コンロから離れる時は、必ず火を消す、▶コンセント部分にほこりなどが溜まらないように掃除する、▶電気コードが家具などの下敷きにならないように注意する、▶住宅用火災警報器を設置し、定期的に作動確認を行い維持管理する。



いばらき環境ポイント
景品の応募は3月1日まで

いばらき環境ポイントを貯めている人は、スマホ上で応募できます。 時【応募締切】3月1日(水)まで、 申ポイントカード・引換券(住所・氏名・電話番号・希望する景品番号を記入)を、郵送または直接、〒567-8505 環境政策課 ☎620・1644

使い捨てコンタクトレンズの
空ケース回収

プラスチック廃棄物の削減と再資源

激しい運動や外出をできるだけ減らし、屋内でも換気や窓の開閉に注意しましょう。特に、子ども、高齢者、呼吸器系や循環器系疾患のある人は、体調に応じて屋外活動や不急の外出を控えるなど、より慎重に行動しましょう。

なお、注意喚起情報は、府防災情報メールで行っていますので、希望者は府HPから登録してください。また、地域のPM2.5やその他の測定項目の現在値は、下図読み取りから確認できます。 園環境政策課 ☎620・1644





イベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市・各主催団体 HP または 問・申 でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

化を推進するため、H O Y A (株) と協定を締結し、使い捨てコンタクトレンズの空ケースを回収しています。
所資源循環課、アイシテイ各店舗（イオンモール茨木 3 階等）、**備**上蓋を完全にはがし回収箱に入れてください。**問**
 同課 ☎ 620・1814



2月は生活排水対策推進月間

川等の水質汚染の原因は約8割がトイレや台所、お風呂、洗濯等の日常生活から出る生活排水です。生活排水の影響は河川流量が減少する冬期に大きくなります。家庭では以下の心がけをしましょう。▼味噌汁やスープ等の残り物を流さない、▼食器や鍋の汚れは拭いてから洗う、▼油を流さない、▼石けん、洗剤、シャンプー等は適量を使う。**問**府環境管理室 ☎ 6210・9585

商工・消費生活

中小企業事業資金融資のご利用を

市では、保証協会の保証付の市内中小企業向け事業資金融資のあっせんを行っています（右下表のとおり）。融資の申込に手数料は必要ありません。条件等詳細は商工労政課にお問い合わせください。また、一部の融資には次のとおり補助があります。**信用保証料の補助** 右表のうち、60万円以下の制度融資、**信用保証委託申込書** (写)、印鑑（法人の場合は実印）、信用保証決定のお知らせ（写）（金融機関から交付）、返済予定表（写）（金融機関から交付）、税の完納証明書（申請書は同課で配付）、本人名義の預金通帳、

制度名	限度額	期間	貸付年利率
市			
①中小企業振興資金融資	1,250万円(無担保)	600万円以下= 60 か月以内、600万円超 1,250万円以下= 84 か月以内	5年以内= 0.9%、5年超 7年以内= 1.0%
②中小企業設備投資応援資金融資	3,000万円(無担保)	120 か月以内	金融機関所定 (1.0%以下)
③小規模サポート資金	2,000万円(無担保)	84 か月以内	1.4 ~ 1.6%
④開業サポート資金	3,500万円(無担保)		1.0 ~ 1.4%
府			
⑤経営安定資金※	2億円(うち8,000万円は無担保)	⑥ 120 か月以内 ⑦ 84 か月以内 ⑧ 180 か月以内	金融機関所定
⑥ 1億円	⑦ ⑧ 2億円(うち8,000万円は無担保)		1.2%
⑦ 2億円			
⑧ 8,000万円は無担保			
上記以外の融資制度あり			

2/1 現在。貸付年利率は変更する場合あり。※原則、市の認定が必要

府最低賃金を改定

最低賃金制度とは、法律に基づき国が賃金の最低額を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度です。最低賃金には、府内のすべての労働者を対象とする府最低賃金と、特定の産業の労働者を対象とする特定最低賃金とがあり、これらの最低賃金は、賃金・物価の動向等に応じて改定しており、現在の時間額は下表のとおりです。**問**茨木労働基準監督署 ☎ 604・5308

求人

保育所・幼稚園 (会計年度任用職員)

所①保育所、②幼稚園、**対**①保育士(資格要)、看護師(資格要)、②担任外(資格要)、預かり保育(幼稚園教諭免許未更新、保育士資格または子育て支援員でも可)、**¥**(例)①保育士(フルタイム) 11月給20万4千円程度、看護師 11月給28万9千円程度、②担任外 11月給19万5千円、預かり保育 11月給12万8千円、**備**詳細は市HP参照、**申**下
関読み取りから申込み



特別支援教育巡回相談員 (会計年度任用職員)

たは、電話で人事課 ☎ 620・1601
所教育センター、各市立小・中学校、**対**特別支援教育士または特別支援教育士SVの資格を有するもしくは取得見込みの人、臨床心理士の資格を有する者で、実務経験または同等の経験のある人、**内**教職員からの小・中学校児童生徒への指導の相談、**¥**月額22万4822円、**備**期末手当、通勤費、各種保険制度あり、**申**電話連絡後、履歴書を直接、教育センター ☎ 626・4400

言語教育相談員(会計年度任用職員)

所教育センター、**対**言語聴覚士資格所有者、**内**幼児のことばの悩みの相談業

件名	時間額	効力発生日(昨年)	
府最低賃金	1,023円	10/1	
特定最低賃金	塗料製造業	1,031円	12/1
	鉄鋼業	1,023円	10/1
	機械・金属製品製造関連産業	1,028円	12/1
	自動車・同附属品製造業	1,023円	10/1
	電気機械器具製造関連産業		
	非鉄金属製造関連産業		
自動車小売業			

各施設の休館日等は市HP等でご確認ください。

問問合先、**函**メールアドレス、HP ホームページ、**保**一時保育あり (原則有料、詳細は事前にお問い合わせを)

暮らしのガイド

務と個別指導、**¥**月額22万3752円、**備**期末手当、通勤費、各種保険制度あり、**申**電話連絡後、履歴書を直接、教育センター ☎626・4400

市立小・中学校の
介助員・医療介助員

時月～金曜日、①午前8時15分～午後4時15分、②午前8時30分～午後1時30分（小学校介助員のみ）、**所**市立小・中学校、**内**支援学級在籍等、障害のある児童・生徒の介助、**¥**月額

①15万1473円・②10万4464円、医療介助員（看護師免許保有者）24万1205円、期末手当（年2回各12月分、変動の可能性あり）、通勤費、各種保険制度あり、**備**手話のできる介助員も募集、**申**電話連絡後、履歴書を直接、学校教育推進課 ☎620・1683

市立中学校の部活動指導員

時おおむね週5時間、年間210時間、**所**市立中学校、**対**18歳以上（学生を除く）で、当該競技等の指導経験がある人、

紙上労働相談

岡商工労政課 ☎620・1620

社会保険の適用拡大

【質問】 短時間勤務で再就職しようと考えているのですが、健康保険・厚生年金の加入条件が最近変更になったと聞きました。具体的な加入条件が知りたいです。

【回答】 昨年10月の法改正に伴い、パートやアルバイト等の「短時間労働者」に対する健康保険・厚生年金の適用範囲が次のとおり拡大されました。①適用事業所の要件が従業員10人以上の事業所、②「短時間労働者」の要件が2か月の雇用期間を超えることが見込まれる。



また、次の要件は従来どおり、変更はありません。▼労働時間が週20時間以上である、▼賃金が月8万8千円以上である、▼学生ではない。その他詳細は下図読み取りからご確認ください。



定若干名、**内**実技指導・学校外での活動の引率等、**¥**月額1311円、**申**電話連絡後、履歴書を直接、学校教育推進課 ☎620・1683

その他

川端康成文学館臨時休館

時2月1日(水)～10日(金)、**岡**同館 ☎625・5978

福祉文化会館・クリエイトセンターの臨時休館

時2月18日(土)・19日(日)、**岡**同センター ☎624・1726

農業委員・農地利用最適化推進委員の募集

農業者が組織する団体、農業者等からの推薦、または一般公募で委員を募集します。

時①農業委員 11月20日(休)から3年間、②農地利用最適化推進委員 11月下旬～3年後の7月19日(日)、**対**農業に関する識見を有し、遊休農地の発生防止・解消、農業の担い手への農地利用集積、新規参入支援等の事務を適切に行うことができる人、**定**①14人、②7人、**備**募集要項、推薦書、申込書は2月1日から、①農林課、②農業委員会事務局で配付（市HPからダウンロード可）、**申**2月6日～

消費生活だより

困り事は、気軽にご相談ください。
岡消費生活センター ☎624・1999

初回格安な定期購入の
通販にご注意

【事例】 SNS上にダイエットサプリメントが初回500円で、さらにアンケートに答えると198円で購入できると広告があり申し込んだ。2回目が届き驚いてもう一度広告を確認すると、小さな文字で「4回継続購入」と書かれていた。業者に解約を伝えしたが、「継続購入の条件は表示している」と断られた。どうすれば良いか。



【回答】 ネット通販の広告は、お得感を強調した表示に比べ、購入条件の文字が小さくわかりづらい表示が多く、しっかり確認する必要があります。特定商取引法により事業者は注文内容を明示する義務があり、消費者が誤認する表示であれば契約を取り消せる場合があります。



イベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市・各主催団体 HP または **問**・**申** でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

3月7日(必着)に、推薦書または申込書を、郵送または直接、〒567-8505
 ①同課 ☎ 620・1622、②農業委員会事務局 ☎ 620・1677

IBA LAB@広場から市役所側に抜けるアンダーパスの通行止め

中央公園整備に伴い、中央通り下のIBA LAB@広場から市役所側に抜けるアンダーパス(通路)の通行止めを行います。

時 2月6日(月)～10月31日(火) (予定)、
 問 市民会館跡地活用推進課 ☎ 655・2757



通行止めとなるアンダーパス

ひとり親のための法律相談の予約方法がより便利に

2月1日から、同相談の予約が、電話、メールのほか市公式総合アプリ「いばらイフ」でできるようになります。詳細は下図



読み取りからご覧ください。問 ども政策課 ☎ 620・1625

ローズWAMが所蔵する図書の貸出のWeb予約

ローズWAM HP または左図読み取りから、ローズWAM所蔵図書の検索と貸出の予約ができます。図書貸出カードの新規作成は予約時にできます。ぜひご利用ください。問ローズWAM ☎ 620・9920



施設利用できません

市の行事等に利用するため、次の日時の施設利用はご遠慮ください。なお、福祉文化会館・クリエイトセンターの3月抽選分と生涯学習センター・ローズWAMの9月抽選分の申込受付は2月20日～28日に行います。【福祉文化会館】文化ホール 来年3月3日・20日・31日 午後1時～5時、【クリエイトセンター】センターホール 来年3月1日～15日・21日～23日 終日、多目的ホール 9月2日・3日・6日・7日・12日・16日～21日・26日 終日、9月9日・10日・13日・23日・24日・27日・30日 午前9時～午後5時、【生涯学習センター(火曜日休み)】きらめきホール 9月1日～30日 終日、【ローズWAM(火曜日休み)】フムホール 9月3日・10日 午後0時30分～6時、9月21日 午前9時～午後3時、

マイナンバーカード出張申請受付を実施

時・所 右表のとおり、初初めてマイナンバーカードを作成する人、内マイナンバーカード交付申請書の記入補助、申請用の顔写真撮影、時 身分証等本人確認書類(2点以上)、通知カードまたは個人番号通知書、持っている人は住民基本台帳カード、15歳未満または成年被後見人は法定代理人の同伴と本人確認書類も必要、備 来場の際は公共交通機関をご利用ください。その場でマイナンバーカードを渡すことはできません。申 2/1 から、電話で市マイナンバーコールセンター ☎ 655・0162

とき(2月)	ところ
7日(火)	穂積コミセン
8日(水)	南市民体育館
9日(木)	
10日(金)	東奈良コミセン
13日(月)	畑田コミセン
14日(火)	三島コミセン
15日(水)	水尾コミセン
16日(木)	庄栄コミセン
17日(金)	西河原コミセン
20日(月)	春日コミセン
21日(火)	玉櫛コミセン
22日(水)	東コミセン
24日(金)	大池コミセン
27日(月)	山手台コミセン
28日(火)	豊川コミセン

コミセン=コミュニティセンター

マイナンバーカード電子証明書の発行・暗証番号の再設定

時 2/12(日)、9:00～12:00、所 市民課4番窓口、¥ 200円(初回無料)、暗証番号の再設定は無料、時 マイナンバーカード、本人確認書類(暗証番号再設定のみ運転免許証・健康保険証等) 備 本人の来庁要、住民基本台帳カードでの電子証明書の発行不可、問 市民課 ☎ 620・1621

コミュニティ助成事業で市消防団に発電機を整備

9月23日 午前9時～正午
 宝くじの社会貢献広報事業として、(一財)自治総合センターが実施している、コミュニティ助成事業の助成を受け、市消防団の消防団活動備品として発電機を整備しました。発電機は、地域の防災活動や災害時等にご利用に活用します。問 消防本部総務課

降灰にご注意を

淀川河川敷でヨシ原焼きが実施されます。当日の風向きによっては、市内への降灰が予想されますので、洗濯物を干す場合等にご注意ください。時 2月19日(日)、午前9時～正午頃(予備日26日、3月12日)、所 淀川河川敷(高槻市道鶴町・上牧町)、問 同市農林緑政課 ☎ 072・674・7402

各施設の休館日等は市HP等でご確認ください。

問 問合先、✉ メールアドレス、HP ホームページ、保 一時保育あり(原則有料、詳細は事前にお問い合わせを)

2月の無料相談

祝日は実施しません。相談内容・ときの項目に電話番号を表示している場合、電話相談もできます。子育てに関する相談は、38ページ参照。新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる可能性があります。

相談内容	とき	ところ
相続、離婚等の法律相談(各日先着16人)	毎週月・水・金曜日、13:00～17:00(※)	市民生活相談課 ☎620・1603 ※1週間前、8:45から電話または、 いばライフで予約(1週間前が閉庁日の場合は、電話予約のみ直前の開庁日) いばライフでの予約の詳細は下図参照 
日曜法律相談(先着7人)	26日(日)、9:00～12:30(20日、8:45から電話またはいばライフで予約)	
交通事故法律相談(各日先着5人)	毎週火曜日、13:00～15:30(※)	
国の仕事に関する行政相談	総務省行政相談センター ☎0570・09・0110 お問い合わせください。	
司法書士相談(各日先着5人)	1日(水)=登記、相続、15日(水)・22日(水)=登記、相続、後見人、多重債務等、9:30～12:00(※)	
土地家屋調査士相談(先着5人)	15日(水)、9:30～12:00(※) 土地の境界等	
行政書士相談(先着5人)	1日(水)、9:30～12:00(※) 相続・遺言・離婚協議書・許可申請等各種書類の書き方	
宅地建物取引相談(先着5人)	16日(木)、9:30～12:00(※) 不動産取引等	
消費生活相談	毎週月～金曜日、9:00～16:30、25日(土)、9:00～12:00	
戸籍相談(先着4人)	16日(木)、14:00～16:00(前日、8:45から電話で予約、市民課 ☎620・1621)	
人権擁護委員による人権相談	9日(木)、13:00～15:00	市民生活相談課
ひとり親のための法律相談	28日(火)、13:00～16:00(1日、8:45から電話等で予約、こども政策課 ☎620・1625)	
母子・父子・寡婦家庭相談(離婚前も可)	毎週月～金曜日、9:00～17:00	こども政策課 ☎620・1625
聴覚障害者生活相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00	障害福祉課 ☎620・1636 (FAX)627・1692
障害児相談(18歳まで)	毎週月～金曜日、9:00～17:00(面談は要予約)	あけぼの学園 ☎626・0105
来所教育相談(小・中学生)	毎週月～金曜日、9:00～19:00(要予約※2) 発達・心理	教育センター ☎626・4407 ※2下図読み取りから申込可 
電話教育相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00、☎625・7830	
「いじめ」ホット電話相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00、☎0120・147970 ☎627・5511	
奨学金相談	毎週月～木曜日、10:00～18:00	

相談内容	とき	ところ
女性面接相談	毎週月～土曜日(火曜日除く)、10:00～16:00(要予約)	男女共生センター ローズWAM ☎620・9920
女性電話相談 ☎621・0892	毎週月～土曜日(火曜日除く)、10:00～16:00	
男性のための電話相談	15日(水)・22日(水)、18:30～21:30	
女性のはたらき方相談	10日(金)、9:30～12:30(要予約)	
女性法律相談	16日(水)・18日(土)、9:30～12:30(1日、9:00から電話で予約)	
仕事なんでも相談	16日(木)、13:00～16:00	
DV相談 デートDV相談	毎週月～土曜日、9:00～17:00	配偶者暴力相談支援センター ☎622・5757
人権相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00	人権センター ☎622・6613
人権や生活上のさまざまな相談	①～③毎週月～土曜日、9:00～17:00	
お仕事じっくり相談(要予約)	①3日(金)・②24日(金)・③27日(月)、13:30～15:30	各いのち・愛・ゆめセンター ①沢良直 ☎635・7667 ②豊川 ☎643・1470 ③総持寺 ☎626・5660
くらし設計相談(要予約)	①17日(金)・②10日(金)・③18日(土)、13:00～17:00	3日(金)、13:00～17:00
いばらきにじいろ電話相談	25日(土)、15:00～20:00、セクシュアルマイノリティ等	人権・男女共生課 ☎080・4668・9510
生活困窮に関する相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00(予約優先)	くらしサポートセンターあすてっぴ茨木(福祉総合相談課内) ☎655・2752
経営相談	毎週月・火・金曜日、10:00～17:00(予約優先)	
創業相談	主に毎週月・金曜日、10:00～17:00(要予約)	商工労政課 ☎620・1620
仕事なんでも相談	毎週火～木曜日、10:00～16:00(予約優先、16日は12:00まで)	
防火相談	毎日、9:00～17:00	消防本部 ☎622・6955
緑の相談	3日(金)、10:00～12:00・13:00～16:00、草花、樹木、野菜、果樹等	市役所南館1階ロビー 園公園緑地課 ☎620・1654
分譲マンション管理相談会(先着4組)	14日(火)、9:00～12:00(7日までに要予約)	居住政策課 ☎655・2755

◆どこに相談すればよいかわからない場合は、市民生活相談課 ☎620・1603 にお問い合わせください。